

令和3年度 甲種防火管理新規講習 実施要綱

1 講習会について

本講習は、消防法施行令（昭和36年政令第37号。以下「令」という。）第3条第1項第1号イに規定する防火管理に関する講習です。全課程を修了すると甲種防火管理者の資格を取得する事が出来ます。

2 講習日時及び実施会場等

- (1) 実施日 令和3年8月3日（火）、8月4日（水）
1日目：受付 午前9時25分 ～ 講習 午前9時45分～午後3時50分
2日目：受付 午前9時35分 ～ 講習 午前9時55分～午後4時00分
- (2) 講習会場 郡上市八幡町小野四丁目4番地1 郡上市消防本部 2階大会議室
- (3) 定員20名 申し込み先着順とし定員となり次第受付締め切り。
※郡上市内に在住、在勤の方を優先とします。

- ## 3 受講料
- テキスト代として3,800円 受講当日の受付で受け取ります。
テキストは、講習当日に会場でお渡しします。

- ## 4 修了証
- 連続2日の全課程を受講した方に修了証を交付いたします。

5 申込み手続

講習申込書（別紙）にて令和3年7月16日（金）までに下記へ申し込み下さい。

- (1) 消防本部・郡上中消防署 〒501-4221 八幡町小野 4-4-1 TEL 0575-67-0119
(2) 郡上中消防署南出張所 〒501-4106 美並町白山 423-1 TEL 0575-79-3999
(3) 郡上中消防署東詰所 〒501-4509 和良町沢 882 TEL 0575-77-5119
(4) 郡上北消防署 〒501-5122 白鳥町為真 1187-1 TEL 0575-82-5119

6 その他

- (1) 防火管理講習テキスト（CD-ROM付き）1冊を予定しています。（東京法令出版）
(2) 講習内容の理解度を確認する効果測定を行います。
(3) 受講2日目の科目で実技を計画しており、動きやすい服装・靴で受講願います。
(4) 「消防設備点検資格者講習」及び「自衛消防業務講習」の課程を修了されている方は、講習科目の一部を免除することができるので、事前に申し出てください。
(5) 暴風雨警報等が発令され被害の恐れがある際は、やむを得ず講習を延期等の変更とする場合があります、日程振替また申し込みキャンセルの対応いたします。
(6) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、延期又は中止する場合がありますので、ご了承ください。
(7) 咳エチケットや手洗いの励行、会場においてマスク着用にご協力をお願いします。

令和3年度 甲種防火管理新規講習 日程・科目

第1日目 (受付：午前9時25分 ～ 午前9時45分)

時 限	所要時間	科 目
09:45～10:00	15分	開 講 式 予防課長あいさつ 第1日目 講習説明等
10:00～11:00	60分	<ul style="list-style-type: none"> ・防火管理の重要性 ・防火管理制度の概要
11:10～12:00	50分	<ul style="list-style-type: none"> ・火災の基礎知識 ・火気管理
昼 食		
13:00～13:50	50分	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物の安全管理 ・地震対策
14:00～14:50	50分	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の維持管理 ・点検体制の確立の必要性
15:00～15:50	50分	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の維持管理 ・点検体制の確立の必要性

第2日目 (受付：午前9時35分 ～ 午前9時55分)

時 限	所要時間	科 目
09:55～10:00	5分	第2日目 講習説明等
10:00～11:00	60分	<ul style="list-style-type: none"> ・防火管理の進め方 ・防火管理に係る消防計画
11:10～12:00	50分	<ul style="list-style-type: none"> ・防火管理の進め方 ・防火管理に係る消防計画
昼 食		
13:00～13:50	50分	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防組織の編成、防災センターの意義及びあり方 ・教育
14:00～15:00	60分	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防活動 ・消防用設備等の操作要領 ・実技訓練 (消火栓・消火器)
15:10～15:40	30分	・修了考査
15:40～15:50	10分	・修了考査の解説
15:50～16:00	10分	・甲種防火管理者修了証交付